

民間伝承のもつ機能の変化と民俗圏論

千 葉 徳 爾

一

日本の歴史地理学の学派に、三つの方向が区別されることは、既に、菊地利夫氏によって明らかにされたところがあります^①。これらが民俗学に対してとる態度は、三つの学派が歴史地理学の目標を同じものと考えない限り、異なるのが当然でありましょう。

まず、歴史的事実を地理的に解釈することを、歴史地理学の任務と考える人々は、民間伝承の成立を地理的に説明することを望みます。したがって、民俗学が民間伝承の成立環境・伝播の過程及び現在の立地的意義を明らかにする必要性を強調するでしょう。たとえば、民間の年中行事が、その地域の気候や農耕生活とどの程度に密接な関係をもっているか、また特定の伝承を保存し、あるいは変形してゆく上に、地域社会の階層構造がどのように関連するか、などを探究することであります。たしかに、この方面の研究は、従来の民俗学においては不十分であったといつていでしょう。しかし、近ごろいちじるしくこの方面についての努力が重ねられつつあるのは、喜ばしい傾向でありま

す。

これに対して第二の立場では、過去の地理的状态の復原をその主要な目標と考えますから、民俗学に望むところは民間民俗の過去におけるある時期の、形態と分布を明確にすることでありましょう。これは、従来の民俗学におきま

しても、伝承の原型への溯源に努力が向けられ、ある程度の成果があがっています。ただ、考古学の資料のように、絶対年代と結びついた過去の復原は、民間伝承資料によっては極めて困難であるということは否定できません。しかし、これまでの民俗学では、そのような実年代との結びつきは問題でなかったのですから、これは要求することが無理かもしれせん。

第三の学派の見解では、歴史地理学の中心課題は、地理的事象の歴史的意義を明らかにすることにおかれます。したがって、この学派では、民俗学に対して、その民間伝承の形態的な変遷過程を、それぞれの形態がその当時の地域社会で果たした機能の点からとらえることを要求するのであります。たとえば、ある土地の地名について、その命名された当時のその土地がもっていた機能と、後にその機能が変化したとき、この土地の地域社会における意義はどう変化したか、を明確にすることが望ましいわけです。

このように、歴史地理学をどう考えるかにしたがって、民俗学への批判の焦点にはおのずから軽重の差があり、共通の批判的観点があるとは考えられないのであります。そこで、本稿はもっぱら私の個人的見解としての意見が多くなることをおことわりしなければなりません。私はさきに民俗資料の取扱いについて述べましたが、そのときにはほぼ第三の学派に立脚したのであります。今回もこれを中心として論じたいと思います。

二

従来の民俗学に最も欠けていたところは、その方法についての理論的根拠が明確にされていなかった点にあると思います。これは、この学問が資料採集を第一として、湮滅しかけている民間伝承をまず保存してゆこうとした結果、採集し比較することに主力がそがれたのであって、いわばその発達した時代の様相を反映している姿ともいえます。

よう。しかし、大切な、方法についての究明に欠けていたために、切角集めた資料そのものの吟味が不充分で、現在では利用できないものが少なくないことは確かであります^④。

たとえば、民間伝承は地域社会がもつ文化であり、地域の日常生活をいとなむための機能をもつのでありますが、それは、伝承されてゆくものであるために、形態を過去に制約されており、ところが、地域社会の生活が大きく変化したとき、この形態はそれに応じて簡単に変化できず、地域社会の中で占める位置がそれだけゆがむことが多いのであります。つまり、形態としての、その伝承の名称とか行為型式は前代のままでありながら、社会生活の内です役割は変化せざるをえないわけです。多くの祭が都市で信仰的な意味を失なつて、レクリエーション的な存在と化しているのがその一例であります。民謡が、かつての労働歌としての形態を歌詞や曲調に止めて、宴席の興をそえるものとなつたのもこれであり、そのような形態的な古さが、新しい機能にもかかわらず、残留する一つの理由として、私は、伝承文化のにないて、いわゆる常民、すなわち、平凡な、反省の乏しい人間大衆であるという生物学的事実を考えております。④人間は、その成長期において、その周囲の状態から最も強い影響を受けます。それによつて育成された精神的内容は、一生を通じて維持され、壮老年期は、概して、この蓄積、すなわち経験に依存した生活を送ります。この時期には、既に心身共に固定して新しい外界の影響をうけつけ難くなり、またそれを理解し、新しくする意欲も能力も衰えてきます。このような生物である人間の社会生活は、その指導層が若々しい活力をもち、新しいものを取りいれようとする意欲をもつか否かによつて、進取的か保守的かがまってくるでしょう。老人が指導層である場合には、その人々の成育期に吸収した経験や慣行が、同じ形態で次の世代にも受容されることが要求されるわけです。わが国の過去のような、灌漑農業を基礎とした狭小な地域社会が対立している場合には、老年

層が一般に固定的・静的な社会状態を望むことと相俟って、その文化を常に停滞的形態にとどめやすいのであります。しかしながら、明治以後の日本の生活は、極めて急なテムポ、人間の一世代の交代しないうちに、生活様式があらゆる旧態を脱却するという速さで変化しました。そこで形態に対して機能が変化しすぎて、そのずれが旧形態をどのようにしても保存しえない、或いは旧形態にどんなに修正を加えても、必要な機能を果しえないまでに、変化の要求される文化事象が多くなってきたわけです。こうして多くの民間伝承が消滅の方向を辿ることになりました。

このように考えれば、民間伝承を単にその形態のみの面からとらえるのは不充分であり、機能をあわせて考慮しなくてはならないことがわかります。それにもかかわらず、これまでの民俗学は、この形態の消滅をおそれるあまりに、形態のみの資料採集に走る傾向がなかったとはいえないでしょうか。その著しいあらわれが、単に特定の民間伝承形態のみを、文化の相互に関連しあった構造の中から切はなしてとりだして、その祖型のみを追求するというゆきかたであります^⑧。その結果として、これら伝承がどのような環境にささえられて現在の形態をとるようになったか、それを変化せしめた条件如何といった文化の法則追求がおろそかになったことは否定できません^⑨。最近この面での反省は活潑ではありますが、われわれの側からの要求に充分こたえ得るほどの成果は、まだあがっていないというのが実情といえるのです。そして、若い学徒の間に民俗学が人気のない一つの理由は、こうした点にあるといえましよう。

三

最近、宮本常一氏は古文書と民間伝承とを組合わせて、村落構造における中世的形態の復原を試みています^⑩。また、石塚尊俊氏は憑きもの現象の研究について、やはり、記録と民間伝承とを豊富に利用したこの迷信の成立過程を

あらずけています^⑧。このような方向は、おそらくこれからさきしばらく、これまでの民俗学の欠陥を補なうものとして、なお発展させられると考えますが、それは、これまでの特定の伝承類型のみを、その環境をなし、相互に連関する他の伝承文化や社会条件と切りはなして比較する、在来の比較研究法とはいちじるしくちがっています。そのためか、宮本氏はそのあとがきで「これは民俗学的な報告とはいいいがたい」とことわっていますし、石塚氏もまた、この研究で試みられた統計的・文献的調査や、伝承保持者の性格・心理の究明などの諸作業を目して、「民俗学の本道といわれない」ものと記しています。果してそうでしょうか。既に古い比較法を推進してきた柳田国男氏すら「問題を解決するためには、生物学でも数学でも取入れて利用しなくてはならない」という意味の発言をされているのですから^⑨、その点で遠慮する必要はないように思います。

このような方向が強められたのは、一つは他の学問からの刺戟と要請によるものですし、もう一つは民俗学自体の中で、現実の地域社会における民間伝承の意味を説明し、かくあるべしという方向を示そうとする意欲、つまり、「役に立つ学問」^⑩であろうとする努力のあらわれとみることができます。もっと具体的にいえば、これまで常識的に前提とされてきた、民間伝承の単純な系列的発展の仮定を再検討する必要と、伝承文化の機能的代替性が気づかれたためであろうと私は考えます。それは、たとえば、社会学の側からなされた婚姻方式の発展についての見解^⑪によって、これまで民俗学の通念であった婿入婚から嫁入婚への諸段階を、一系列に組入れる見方に修正を要求されたなどがあげられましょう。地域を異にし、社会組織のちがうことによって、文化の変遷にいくつかの分岐を発生させる可能性が、あらためて検討されねばならなくなったのです。地理学の立場からも、これは喜ばしいことでありましょう。次に、伝承文化の代替性とは、生業・社会制度・信仰・娯楽などの諸部門について、ある一つの文化形態が機能

を果しているとき、その他の形態は並存する必要のない場合が多いという事実であります。たとえば、水田農村では、灌漑についての組織や稲作儀礼が重要な生活の規制の役割を果しますが、畠作農村や漁村ではこれらを欠き、他の労働組織や儀礼の形態がその場所をみただけであります。したがって、民間伝承の諸部門を地域的に調査するとき、各地で同一の部門に属する文化事象がすべてそろって存在するわけではありません。つまり分布の地図を完全にぬりつぶすというわけにはゆかない場合もあるのです。したがって、ある伝承の有無を、単にその伝承自体によって説明するばかりでなく、他の伝承との関係、あるいは他の伝承がその地域社会でしめている位置を明らかにすることが要求されます。このようなさまざまな事情がわかつてきたことが、伝承を社会からきりはなして、ピンセットでつまみ出して比較する古い重出立証法^⑧を修正する方向に向わせつつあるといえるでしょう。

しかしながら、この方向への研究を深めてゆくことが、民俗学の目標は、そのような民間伝承資料の、個々の成立の基礎条件を明確にし、地域社会におけるその意義あるいは機能を明らかにすることにある、という観点からなされるところれば疑問であります。そのように民俗学を規定することは、有賀喜左衛門氏が論じたように、民俗学を資料採集・整備のための方法という従属科学的性格^⑨と規定することになるからです。それは石田英一郎氏が反駁したように^⑩、多くの民俗学徒にとっては望ましいことではありません。なぜならば、単に伝承文化個々の成立条件や、その社会集団内でもっている機能を説明するだけでは、独立科学とはいえないからです。それは社会学か歴史学の資料を準備するだけにすぎません。郷田洋文氏が年中行事のもつ意味を知ろうとして、その地域性〔地理学の見地からはこの言葉を自然条件との関連性のみの意味に用いることには異議がありません〕と社会性とを特に問題とされた^⑪のは、さきに述べた民俗学の新しい方向にそるものですが、その結論として、このような地図化の方式が適切である

かどうかには疑いをもつと自省しているのは、このような疑問をも含むのではないでしょうか。単なる手段としてのカルトグラフィの用法であるならば、同氏の用法は明らかに適当ではないのですから〔その理由は次節で述べます〕。このような資料自体の吟味が何かの目標につながらなくては、古い方法より形式的に進歩しても意味はうすいでしよう。何を目標とするかによって、その資料の性質資格の吟味方法はちがうはずです。そしてこれまで私の理解する限り、民俗学の目標は民族文化の基本的性格を定めることでありました^⑥。したがって、この基本的性格は、日本民族の生活する全地域・全階層について、ひとしくつらぬかれています。その故に地域性と社会性との影響されて変化する部分は、この基本的性格には含まれません。単に、このような伝承が地域と社会とによって差異を示す部分を明らかにするに止まる研究は、民俗学の目的を達成するための資料の性質を判定するには役立つ^⑦が、決してそれ以上のもではありません。つまり、資料の整理採集の方法論にすぎないのです。もし、民俗学の目標を民族文化の基本的性格、いわゆるエトノスの解明におくこと^⑧が誤りでないとすれば、その意味で宮本・石塚両氏の重要な言葉はたしかに的をはずれていないといえましょう。

四

次に問題となるのは、その研究方法の最も重要なものとされる、比較研究法における分類と対比の根拠であります。民間伝承が変遷してきた過程もしくは順序を求めるためには、系統的に同一な伝承が、地域的に多少の形態的ながいをもつて存在している場合を比較し、「地方差を時代差に投影する」原則によって、その先後関係を求めるのが普通です^⑨。ところで、この方法は、言語伝承である方言や昔話あるいは語りものなどについてはかなりの成功をおさめており、フィンランド学派によって最も効果的に活用されるところでありますが^⑩、なぜそれが可能であるの

かについては、この方法の熱心な支持者である関敬吾氏によっても、十分に説明されていないように思われます²⁰。民族学の見地からは、これについての従来の見解に対して論理的な矛盾が指摘されていますが、それに代る充分な解釈はまだ提出されていないようです。

さきに述べたような、資料の成立条件に対する吟味が強い傾向となった一つの理由として、いま述べた、資料の比較において古い型と新しい型との判定における証明の困難さがあるのではないのでしょうか。「蝸牛考」などに示されたみごとに文化の伝播のあとづけは、一般的な民間伝承については困難ですし、地方差のなかには、時代差と共に、さきあげた地域的な諸条件による伝承形態のちがいが含まれていると認められるからです。したがって、これを、簡単に時代差のあらわれとはいえません。そのためにも、地域的諸条件による、伝承の差異の程度が吟味される必要があるわけです。

もし、このような検討の結果として、いままでの仮設のように、時代差に対して地域差は無視できるほどに小さいということが明らかになったとしても、何故に時代差が地方差としてあらわれてくるかについての明らかな証明とはならないでしょう。一つの作業仮設として、「文化の中心点よりの距離の比は移動の時間に正比例する。文化の発生地、または借用の文化が最初に草鞋を脱いだ処より移動を開始し、もし障碍がなければ等しい時間をもって等距離の処に移動して行く²¹」というクローンの考えが前提されているに止まります。この仮設によって時代の古い伝承形態は、その文化の発生地から遠い地点に残存するという見方が成立つのですが、果してこの仮設は伝承の諸部門において同じように承認されるのでしょうか。たとえば、「もし障碍がなければ」というのですが、日本における地形的障碍は等しい時間に等距離を移動することを可能にするのでしょうか。言語伝承については、多くの物語や語り物を運搬し

た人々の存在が証明されていますし²⁸、また、いかに高い山地でも広い海でも、僅か一人の運搬者が越えてゆけば、それをもとにしてひろがることができますから、この仮設はほぼ満足されましよう。しかし、たとえば、多くの物質伝承や心意伝承については、運搬者の量と受容者の量とが関係しますから、この仮設の実証は困難です。「蝸牛考」の著者自身がこの方法を他の伝承に及ぼこすとに否定的であるのもそのためでしょう。

他方、日本民族の出自を多系的に考えている民族学の側からは、多くの伝承文化が一つの発生中心から拡大していったという仮定には批判的なようです。もし、そのように中心から発生した文化が周辺にひろく均質に分布してゆくとしたならば、論理的には、その後新らしい変質がない限り、すなわち、極めて古い時期の断面をとれば、全民族が同一の伝承文化形態をもつ状態が存在したとしなくてはなりません²⁹。ところが、古い時代ほど地方による生活形態差には民族の出自をふくむ地域の諸条件の影響が強く、また、原始的生産ほど自然条件に左右されますから、その差異を反映して生活に差を生ずるはずで、したがって、極めて古い時代には日本の住民は多くの民族の集合であって、ほぼ類似した文化状態にあったとは考えがたいといえるわけです。このような異論に対して、古代における常民生活の姿を残すと考えられる諸伝承を、遠方における類型の一致によって復原しようとする部分で、民俗学的比較法はどのようにこたえるでしょうか。

要するに、これはものの見方の問題につながるもので、日本民族の多元系統という前提にたつ限り、伝承文化の地方差の内部には、各原始民族文化の系統が、日本民族文化という同一の衣裳のうちにも残留している可能性があり、これをきわめようとする民族学では文化類型の差異の基礎をここに求めようとするのが当然でしょう。これに対して民俗学の立場では、その統一された民族文化が求めるものであって、それ以前の地方的差異については、民族文化と

しての同一性を目ざす限りは、問題にしないわけです。したがって、民族文化として統一されたものであるかぎりには、民俗学がさかのぼって追求すべき文化原型は、人類がもった最初の文化などというものではなくて、民族的統一体としての形態がほぼ成立した時期以後におけるもの、すなわち、大和を中心とする政治的統一の進行と共に形成された文化となるべきではないでしょうか。それ以前における伝承文化については、他民族からの伝播とみとめられる形態の存在、したがって地方差が時代差を示さないものの存在をも承認せざるをえないでしょう。この点で、私などは、いわゆる古代日本の復原資料としての民間伝承という見方には深い疑念をもっています。

このように、原型への溯及を限界づけるならば、日本民俗学における比較研究法の方式は、同一民族の隔離された島国における文化のありかたを基礎として、その確からしさを保証できるでしょう。しかしながら、この場合においても、柳田氏のいわゆる国土の南北両端における類似の伝承の存在は、文化伝播が中央の都府からしだいに四方にひろまったという説明だけで充分であるかどうかは疑問であります。なぜならば、既に柳田氏自身が類推されたように、その地域自体の関係位置が、その地域の住民生活を特定の発達段階にとどめさせるという考えかた、つまり、農業経営方式においてチューネンが考察し、プリンクマンが大成した、集約度の周囲的差異^⑧の成立に類する作用の可能性が残っているからです。そして、私は、その可能性はかなり大きいと考えます。以下にそれを論じてみましょう。

五

土川正男氏は日本における言語伝播の中核として、京都と東京とをあげられ、新しい語形の発生中心としての東京の地位が、しだいに京都よりも高まってゆくことを述べています^⑨。この事実は、いくつかの言葉を実例として、

その残存量をみた等値線図によって裏づけられますが、民間伝承一般については、概して京阪地方あるいは瀬戸内海附近を中心とした周囲の分布が多く、二つ以上の核をもつものは稀なようです。この両者から、すなわち東京の発達が既に四百年近い歴史をもつ事実からみて、一般の民間伝承についても文化中心としての位置をもってよいはずであるのに、言語以外の伝承形態をもつものが東京中心の分布を示さないという点で、民間伝承の周囲的構造は文化伝播の考え方のみでは説明できないことを意味する、といつてはいいすぎでしょうか。

たとえば、最近西村嘉助・牧野洋一両氏によって農業技術としての稲架の分布^⑩が論じられていますが、ここでは稲架の名称という言語形態の分布から、稲の乾燥具という機能の伝播を論じています。さきに論じたように名称と機能との間にはしばしばずれがあり、ここでも、現実の稲架の型にかなりの差があり、地域的な創案、つまり一点発生でない文化形式も認められるのに、名称については一点から発生伝播したものとしての周囲論が適用されています。これはこの論文の一つの弱点と思われるのですが、そのような指摘が民俗学の側から出てこないところに問題があるのではないのでしょうか。

すべて、分布現象の地理的考察に当っては、観察のためのスケールの大きさに注意しなくてはなりません^⑪。たとえば、九州や東北地方の全域を周辺とみなし、畿内や瀬戸内の範囲をすべて中心的位置と考える程度のスケールをとるか、それとも、同じく近畿の範囲でも山間部と平坦部、または京阪地域かや田舎に入ったところかといった区別をする細かいスケールを以てするかで、伝承分布はあるいは周囲構造を示すともいえるし、また、そのようにはなっていないともいえます。極めて大きなスケールでの観察において、周囲の分布ははじめてその姿をあらわすことが多いのであります。これよりもやや細かいスケール、郡や町村単位での資料の位置の配置では、いわゆる「近隣の

不一致、遠方の類似」といわれる状態があらわれる場合がしばしば認められます。

一般に民間伝承を形成維持する単位は、柳田氏のいわゆる郷党生活の範囲、新しい言葉で地域社会集団と呼ばれるものでしょう。この集団の占居範囲よりもかけはなれて大きいスケール、つまり、地域社会において伝承の細部を規定する立地的諸条件を無視できるような、巨視的立場で伝承の分布を観察するときにはじめて、その周囲の分布構造がみとめられるのです。これは重要なことだと考えます。このような関係が観察のスケールと得られる結果との間に横たわっているのですから、さきに郷田洋文氏が扱われた年中行事のみならず、多くの民間伝承についての地図化が、全国を一望概括するような小型の地図上の分布を意味するならば、それは個々の伝承の立地諸条件との結びつきを明確にするためには不適當といわなければなりません。この種分布図では、伝承がその地域社会〔それは比較的狭い範囲と考えられるのが常識です〕の諸条件とどのように結びついているかを把握することは困難だからです。

西村・牧野両氏は稲架の発生が大和地方におこり、在来の地干法地域を侵蝕してその領域を拡大しつつ四周に伝播していったと考え、このとき、気候や田の状態が乾燥に適したところとそうでない地方とで、新しい稲架乾燥法が容易にうけいれられたり、とりいれられなかったりしたと想定されています。このように周囲的な文化伝播には新文化層のひろがりつみ重ねられてゆくときと、旧文化層が侵蝕され失なわれてゆく場合との二つの様相があります。そうして、後者の場合の原動力となるのは、多くの場合に、その生活の基盤となつてゐる農業自体の進歩発展によつて、伝承されてきた文化事象の機能が変化したためであると考えられます²⁰。たとえば、多くの社会制度は農業労働の組織を維持するために形成されたものですし、農作収穫の安定による生活の向上を念ずる気持が、民間信仰の大部

分を支えていたとみられます。農業技術や社会事情が、これら在来の文化事象形態を不要とするようになると、それらは放棄されるか、変形して機能をかえます。そうして、そのような技術の進歩や社会事情の変化は、一部は地域内部での創造にかかり、他は地域外からさまざまの形で作用してくる力によるといえるでしょう。たとえば、地域の自然条件や社会機構に対する、経営方式や労働過程の適応は前者によることが多く、統治者の指導援助や商業資本の侵入は後者に属します。日本の農民生活にこのような歴史のあったことが、現在の民間承承、とくに農村のそれをいまの形にもちきたした主要な理由であるといつてよいのではないのでしょうか。

六

具体的に、日本の農業経営形態に地域的な事情に応ずる周囲的分布が存在したかどうかを検討する試みが、これまで民俗学の側になかったことは不思議に思われます。この予想は既に柳田国男氏が「蝸牛考」執筆当時から抱いておられたのですし、佐々木彦一郎氏が延喜式を材料としてその一端を明らかにしようとされたことがありますが^⑧。しかも、その後二十年以上もそのままになっていたのはどういふわけでしょうか。私はこの方向にそつて歴史地理学の立場から多少の展開を試みていますので、その結論的な部分を記してみようと思ひます。

佐々木氏が既に明らかにしたように、延喜式時代の京都と全国各地との関係は、海路と陸路とで多少の差はありますが、孤立国的な交通距離による周囲構造が成立しており、それによつて遠國・中国・近國の区別がなされたのです。問題は、これが農業経営の上で構造的差異を示したかどうかですが、まず貢納の物品をみますと、これらの区分によつて注意すべき差異がありました。たとえば、こも・むしろ・笠など重量にくらべて容積が大きい品物は、おそらく運搬法を考慮してでしょうが、畿内からだけ納めることになっています。また、土器の類は、多分はその貴重さ

れと破損しやすさによつて、中国よりも近い土地だけから出すことが指示されています。古代には各地に土器が製作されていたでしょうが、このように貢納品として指定されることは、その地域の製作技術を向上させ、やがて、それを中心とする手工業の発達をひきおこすものであります。後世の尾張・備前などの陶器産地の基礎はこのようなところにあるのではないのでしょうか。織物については、まだ各戸が各人の衣料をまかなっている時期でしょうから、そのような工業の発達は期待できませんが、金属工業はもともと専門技術と普遍的でない原料とを必要としますから、早くから地域分化があつたはずで、農業との関連からは、山陰・山陽地方の鉄と鍬との貢輸が目されます。金属製の農具が古代における農業技術の進歩に最も大切な契機となつたことは疑いない事実ですから、この生産地としての山陰・山陽各地と、その導入地である畿内とが、当時の農耕技術の先進地であり、生産性も高かつたと想定されます。たとえば内膳司の園の耕作法にその事例が認められるでしょう。その他の金属工業として、鍛冶戸の存在によるその分布が考えられ、これも中央部にかなり普及していたと予想されます。鍋・釜なども「新猿樂記」の時代には各地に生産されていました。

この時代のような、商品経済に入らない自給的農業経営の中で、チューネンの説いたような農業圏は成立しないという批判は当然予想されます。しかしながら、大宝令の時代から正規の租が稲であつたことは、農産物市場に似た刺戟をもたらし、稲作技術の進歩向上に大きな意義をもつていたと推定されます。たとえば、条里制の実施による土地改良がそれで、近畿・瀬戸内における多くの灌漑・排水施設の整備拡充もこれであり、稲の穂首刈根が刈となり、普及されていったのもその一つと思われ、根刈は当然肥料の増投をもたらし、稲架が大和宇陀郡の百姓の創案と伝えられる所以もここにあるのではないのでしょうか、なぜならば、貢租が稲の量であらわされると

き、その乾燥程度は当然稲穀の量の多少と関係いたします。たとえば交替式に規定された天平六年（七三四）の検税使の税法によれば、一斛の容量は次のようでした。

東海道	二七〇〇寸	東山道	二八〇〇寸	北陸道	二八〇〇寸
山陰道	三二〇〇寸	山陽道	二七〇〇寸	西海道	三二〇〇寸
南海道	二八〇〇寸				

宝龜七年（七七六）の畿内並七道検税使については、穀の十年以上へたものは二七〇〇寸を斛とし、新穀は二八〇〇寸、粟については二九〇〇寸を斛とするとみえています。これによると、貢税については乾燥法によって差をみとめていたのではないのでしょうか。山陰と九州との斛の容量が最も大きいのは、この地方の稲の乾燥不良を意味するようには思われ、その一つの理由を西海道の租が京都に送られず太宰府に納めればよかつたことと関係するとみては誤りでしょうか。現在まで九州に地干法が卓越するのは、自然条件もあるかもしれませんが、それだけでは充分に説明できないようです。「和名抄」の諸国田数の計数によっても、太宰府管内のみは百位の概数にとどまり、段歩は京都に近い国々について主として記されています。記述精度が京都においてのものになる資料のえやすさに比例したといえるのではないのでしょうか。それだけ速国では土地利用も粗放であり自給的で、式では輸米と記されていてもほんとうに規格通りのことが行なわれていたかは疑問です。

上記のような手工業が畿内及び瀬戸内海地方を中心として成立し、農業もこれに準じて発展していた結果が、延喜式をもととして推算した人口分布にも反映しています^⑧。そして、その中央部における人口が、当時の農業段階としては過剰であつたことは、すでに山城地方の口分田は規定より面積を減じて班給され、また、山城・阿波両国は水田

第一図



陸田を混じて班給されていたことから推測できます。これに対して周辺地域の国々では広大な未墾地が残存し、牧畜等に利用されていました。狩猟もかなり行なわれてその産物が納められています。また中央部の畿内及び紀伊国の浮浪人のみにについては輸銭の規定が示され、「新猿楽記」によると山城の茄子、大和の瓜、美濃の柿などの果菜が商品化されていたらしいことがうかがわれます。つまり畿内の一部に商品経済、貨幣流通の萌芽があったことは認められましょう。これらの概観を分布図化したのが第一図です。

この分布図をみても明らかのように、国単位以上の大きなスケールで見ると、漠然としてはいますが、交通的な位置による刺戟と資源や人口の分布状態とによって、農業の経営方式には周囲的地

域差が存在したことがうかがわれるでしょう。だから、少なくとも律令時代以後の農業に関連する民間伝承については、その変遷過程に、上記のような、周囲的な経営形態の差にもとづく影響が含まれている可能性を予想する必要があります。

あります。何故ならば、多少の停滞があるにしても、近代に至るまで約十世紀以上も、この周囲的農業構造にはほとんど変化がなかったと考えられるからです。すなわち、前代からの資本と技術の蓄積は、その後の政治的中核地の位置の移動にもかかわらず、この周囲構造を歴史的に維持しつづける上に大きな役割を果たしたようです。たとえば、水田における麦の二毛作の出現という集約化が、まず備後・備前という瀬戸内海沿岸地域に濃厚にあらわれたことは偶然ではないでしょう。また、土地所有権の多様な分化にに応じて、耕作や地子の形態の多様性が畿内や東海あるいは瀬戸内地方に認められるのに、周辺のな地方においては土地所有権と耕作形式との対応がはるかに簡単であつたらしいことも、農業経営の周囲的構造と表裏するもののように思います。その後の畿内における都市の発達は、この傾向を一層確固たるものとなりました。というよりも、この地域の先進性にささえられて都市の発達がみられたといえましょう。

このような点からみて、私たち地理学の研究に従うものの立場からは、民俗学の研究が資料をその成立地点の自然条件や社会構成と関連して考察すると共に、より密接な関係にある「地域のもつ歴史的構造」と結びついた考察を深められることを希望してやみません。

- (1) 菊池利夫・内田寛一教授の歴史地理学上の位置と学風 歴史地理学紀要Ⅰ(一九五九) 一一二―一二九頁
- (2) 千葉徳爾・歴史地理学における民俗資料の意義とその取扱い 歴史地理学紀要Ⅰ(一九五九) 一四二―一六〇頁
- (3) 桜田勝徳・村とは何か 日本民俗学大系3(一九五九) 一五―三八頁
- (4) 姫岡勤・上子武次訳・マリノフスキー 文化の科学的理論(一九五八) 八五―一五二頁
- (5) 堀一郎・民間伝承の概念と民俗学の性格 民間伝承一二巻九号(一九五二) 三二―三七頁
- (6) 宮本常一・新生活運動と民俗学 伝承二号(一九五九) 二―八頁
- (7) 宮本常一・対馬豆餿の村落構造(一)(二) 日本民俗学会報七号(一九五九) 一一二頁、同八号(一九五九) 一一七頁、同九

- 号(一九五九)三七—四六頁
- (8) 石塚尊俊・日本の憑きもの(一九五九)一二—九二頁
- (9) 一九五二年民俗学研究所例会での発言。
- (10) 柳田国男・現代科学ということ 民俗学新講(一九四七)一一—二二頁
- (11) 有賀喜左衛門・日本婚姻史論(一九四八)一一—二九六頁
- (12) G. L. Gomme: Folklore as a Historical Science. London (1908)
- (13) 有賀喜左衛門・民俗資料の意味—調査資料論 金田一博士古稀記念言語民俗論叢(一九五三)一二四—二二七—二七八頁
- (14) 石田英一郎・日本民俗学の将来 日本民俗学二巻四号(一九五〇)三七—四八頁
- (15) 郷田洋文・年中行事の地域性と社会性 日本民俗学大系7(一九五九)一六七—二三八頁
- (16) 民俗学研究所編・民俗学辞典(一九五二)「民俗学」の項 五八—五八七頁
- (17) 日本民俗学大系2(一九五八)に収められた各氏の論考
- (18) 桜井徳太郎・日本民俗学の限界 日本民間信仰論(一九五八)三五九—三六九頁
- (19) 和歌森太郎・民俗学の方法について 民間伝承 一三巻四号(一九四九)二—九頁
- (20) 堀一郎・岐路に立つ欧米民俗学 日本民俗学会報4号(一九五八)一一—七頁
- (21) 関敬吾・民俗学方法の問題(下) 民間伝承一三巻七号(一九四九)三九—四八頁
- (22) 関敬吾・前掲(21)
- (23) 民俗学研究所編・民俗学辞典(一九五二)「遊行人」の項六五—六五二頁
- (24) 和歌森太郎・前掲(18)
- (25) プリンクマン著大槻正男訳・農業経営経済学(一九三二)一一—二八六頁

- (26) 土川正男…言語地理学(一九四八)七一—一二二頁
- (27) 西村嘉助・牧野洋一…稲架の分布とその意義 人文地理一一卷四号(一九五九)一—一三頁
- (28) 今西錦司…生物社会の論理(一九四九)一〇四—一一三頁
- (29) 千葉徳爾…民俗周圏論の展開 日本民俗学会報九号(一九五九)一二—一五頁
- (30) 佐々木彦一郎…延喜式に現れた古代日本の物産に就いて 地理学評論九卷六号(一九三三)五三七頁
- (31) 服部昌之…式と抄によって 人文地理九卷四号(一九五七)四三—四五頁
- (32) 有賀喜左衛門…日本家族制度と小作制度(一九四三)一七四—二三六頁